

2008 年 11 月 17 日

報道関係者各位



有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

## コミュニティサイト運用管理体制認定制度の審査状況に関して

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下：EMA）では、青少年の保護と健全な育成を目的とし、携帯インターネットのコミュニティサイトを対象とした「コミュニティサイト運用管理体制認定制度\*」（以下「本認定制度」）を実施しております。

本認定制度においては、これまで 32 サイトからの審査申請があり、11 月 17 日現在、24 サイトが審査段階にございます（詳細は下記をご参照ください）。審査申請は、随時受付をしており、引き続き厳正かつ公正な審査を行ってまいります。

### 【審査状況（11 月 17 日現在）】

認定数	7 件
認定付与後の取消数	1 件
審査中	24 件
合計申請数	32 件

なお、本認定制度の認定サイト発表は、毎月中旬、下旬の 2 回を予定しておりますが、2008 年 12 月度につきましては、年末年始と重なるため中旬（12 月 19 日を予定）のみとなります。

また、11 月 17 日時点での新規認定サイトの発表はございません。次回の認定発表は 11 月 28 日を予定しております。

現在、携帯電話事業者より提供されている「特定分類アクセス制限方式（いわゆるブラックリスト方式）」のフィルタリングサービスにより閲覧ができないサイトのうち、本認定制度における認定サイトにつきましては、2009 年 1 月より順次閲覧が可能となります（閲覧可能となる時期については、携帯電話事業者によって対応が異なります。詳細は各社のホームページをご参照ください）。

\*1 コミュニティサイト運用管理体制認定制度

ユーザーによる投稿等から形成されるコミュニティサイトが、EMA 策定の認定基準「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」\*2に適合したサイト運用管理を行うことで、青少年による当該コミュニティサイトの健全な利用環境が整備・維持されることを意図しています。また EMA は、一般ユーザー等から認定サイトに関するクレーム・問合せ・意見等を受け付け、本認定基準へ適切に反映するとともに、認定サイトの運用管理体制の健全性を維持するため、当該コミュニティサイトの監視等を行います。

\*2 「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」については以下をご参照ください。

<http://www.ema.or.jp/dl/communitykijun.pdf>

EMAでは、引き続き本認定制度や啓発・教育などの活動を通じ、モバイルインターネットの利用環境において青少年保護と健全な育成を実現するセーフティネットの整備を推進してまいります。

本プレスリリースに関するお問合せ先

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

事務局 広報担当：岸原

〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル3F

電話番号：03-6913-9235 FAX：03-5775-3885

<http://www.ema.or.jp/>

e-mail：info@ema.or.jp